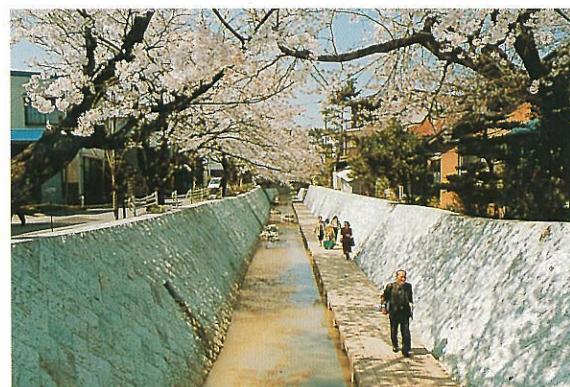




川沿い整備された散策路には木道も設けられており、豊かな情景と調和している



景観を形成する巨木も保全されている



地域ゆかりの河道や桜並木も保全して活用されている

DATA・BOARD ⑯

- ①石川県加賀市大聖寺
- ②河川整備区間：4,000m、散策路延長：3,765m・幅員：1.5~2.0m
- ③JR北陸本線大聖寺駅から徒歩約10分、北陸自動車道加賀ICから車で約10分
- ④水守神社、加賀明神宮、菅生石部神社、長流亭ほか
- ⑤水守神社の薪能・下流での灯籠流し、加賀神明宮の桜祭り、菅生石部神社の竹割り祭りほか

15 大聖寺川ふるさとの川



加賀市では、「ふるさとの川」モデル事業の指定を受けたことを契機に、市街地中心部を貫流する旧大聖寺川を中心に、河川と周辺の緑を活かした水辺空間の整備を行った。この「大聖寺川ふるさとの川」整備事業は、大聖寺川から分流する旧大聖寺川と熊坂川、三谷川の流域に施行されたもので、川沿いには国的重要文化財に指定されている長流亭や江沼神社、水守神社、山の下寺院群などの歴史的資産があるほか、古九谷の杜など緑豊かな自然環境が残されている。

整備にあたっては、親水性を高めるとともに都市内にアメニティ空間を創出するため、散策路の整備を行い、周辺動植物の生態系を考慮して、流れの中に中州を設けたり、捨石などを置いている。

この流域には、従来から景観を構成している桜並木や巨木があり、こうした樹木の保全に努めたほか、古くから地域の住民に利用されてきた河道の積極的な活用を図っている。また、長流亭付近は最小限の整備に留め、周囲の景観との調和にも配慮している。

整備後は、市街地中心部に親水性のある緑豊かなアメニティ空間が生まれ、地域住民の散策や休息の場として利用されている。地域の伝統行事として、水守神社の下流では灯籠流しも行われている。